

## 附表 2 生涯研修単位基準（更新時）

\* 認定歯科衛生士は5年で50単位以上を取得すること。

\* 年次大会1回以上の参加を必要とする。

（1回出席あたりの単位，出席したことを証明する参加証等のコピーが必要）

### I 研修会出席

（1回出席あたりの単位，出席したことを証明する参加証等のコピーが必要）

1. 日本臨床歯周病学会年次大会、支部教育研修等 (10)
2. 日本歯周病学会学術大会、臨床研修会等 (10)
3. 日本歯科衛生士学会年次大会、臨床研修会 (7)
4. 日本歯科保存学会 (7)
5. 日本歯科医学会総会 (7)
6. 海外で開催される歯周病関連の学会 (7)
7. その他の歯周病研修会 (7)

（認定歯科衛生士審議会委員会が認めた研修会とする。ただし1年間7単位を上限とする。）

### II 業績発表

（発表したことを証明する学会・研修会プログラムや講義予定表などのコピーが必要）

1. 上記の学会及び研修会での演者 (10)
  - \* 発表1回あたりの単位
2. 上記学会会誌及びその他の学術雑誌への投稿論文筆頭者 (10)
  - \* 論文1編あたりの単位
3. 上記1, 2の共同発表者 (5)
  - \* 論文1編あたりの単位
4. 著書（歯周病学に関連のある著書1冊あたりの単位）
  - ① 筆頭者 (10)
  - ② 共同著者 (5)
5. 大学，歯科医師会及びその他の研修会などでの発表 (10)
6. 大学や歯科衛生士学校などの教育機関における講義 (5)
  - \* 1回あたりの単位
7. 地域歯科医療への貢献 (5)

（学校歯科検診、保健センター等地域歯科医療への歯周治療を通じた協力参加）

  - \* 1回あたりの単位

### Ⅲ 本会事業への業績

1. 座長（年次大会、支部教育研修会） ( 5)  
\* 1回あたりの単位
2. 認定歯科衛生士申請者の指導 ( 5)  
\* 申請者1人あたりの単位
3. その他学会学術事業への協力参加 ( 5)  
\* 1回あたりの単位